

平成20年 8月27日

稲敷市教育委員会教育長 小川 孝 様

稲敷市学校及び幼稚園適正配置検討委員会  
会 長 堀 口 正 良

稲敷市学校及び幼稚園の適正配置の基本的な考え方について（答申）

平成19年8月22日付けで諮問のあった稲敷市の学校及び幼稚園における学校規模及び適正配置のあり方について協議を行った結果、次のとおり答申します。

#### 記

全国的に少子高齢化が進む中で、稲敷市においても小学校で昭和33年、中学校では昭和36年を最後のピークに、児童生徒数はその後緩やかな減少が続いてきた。

このため、多くの学校で学級数が減少し、学校の小規模化が進展してきた。こうした学校の小規模化が進む現状は、各学校間において学校規模のアンバランスを生じさせ、教育環境の不均衡の他、教育効果への影響も危惧されている。

既に全国の自治体においては、学校教育の充実を目指した学校規模の適正化、そして学校の適正配置への取り組みが行われているところである。

稲敷市学校及び幼稚園適正配置検討委員会では、人間力の育成を念頭におき、稲敷市の現状及び将来を勘案し、児童生徒が健やかに育まれる教育環境を最優先として、学校における適正規模の基本的な考え方、適正規模の基準、適正配置の方法、適正配置の基本的な考え方について様々な検討を行い、稲敷市の学校における学校規模及び学校配置のあり方について答申「報告書」（別添）として作成した。

本来、学校の適正規模については、法制面ではあくまで「標準」であり、最良の教育環境の改善を期待したとしても、一概に学級数の上限、下限をもって判断できるものではない。それゆえに、今日の社会状況が激しく変化するなかで、多様な教育改革への取り組みによって学校も大きく変革していく状況を考えれば、あくまでも望ましい規模として結論を出さざる得ないところである。

学校の適正配置については、適正な学校の規模の確保を目指すものであり、その方策として、通学区域の変更、学校の統廃合等が組み合わされて改善されていくものである。各学校やその通学区域はそれぞれの歴史とともに地域社会との深い結びつきをもち、学校そのものは、まちづくりや防災拠点としての機能を併せ持っている。

このような役割を考慮し、学校の適正配置は、地域関係者、保護者の意見を尊重しながら、学校・地域・行政が連携し、一体となって進めていく必要がある。このために、学校別に個々の事例ごとに具体的な方策を検討し、今後の学校のあり方や、統廃合時におけるその跡地利用も含めて、関係者等の理解を得て、対象校の再配置についての実施計画を早急に策定し、具現化していくことが必要である。

最後に、この答申をひとつのきっかけとして、市民一人ひとりが教育を取り巻く諸問題を真剣に考え、より良い稲敷市の教育に向かって発展することを切に期待するところである。